

滋賀県個人情報保護審議会の会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。

今回の会議については、議題1は公開の審議会として開催し、議題2以下については、不服申立案件であるため、非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

■ 名 称 第93回滋賀県個人情報保護審議会

■ 日 時 平成27年3月20日（金曜日）
午後2時10分から午後4時30分まで

■ 場 所 大津市京町四丁目1-1
県庁本館3階3C会議室

■ 出席者 委 員：荒川真知子、近藤月彦、仲野武志、松本哲治
（敬称略、五十音順）
事務局：甲斐室長、中川副参事、三田主事
（県民活動生活課 県民情報室）

■ 議 題

1 特定個人情報保護評価第三者点検について

情報政策課から、前回の審議会における質問内容の回答および訂正について、説明を受けた。

2 諮問第15号、第18号および第24号の審議について

請求者に関する県営住宅維持修繕執行伺書等に関して作成された文書の決裁等の過程を明らかにする文書の一部開示決定に対する異議申立て（諮問第15号）、県営住宅管理センターから住宅課に送信されたメール文書の一部開示決定に対する異議申立て（諮問第18号）および請求者に係る県営住宅管理センターから住宅課に送信されたメールに関し、メール保管用サーバーに保管されている電子メールの記録、添付ファイルの記録および添付されたファイルの不開示決定に対する異議申立て（諮問第24号）について、事務局から説明を受け、答申の方向性について審議を行った。

3 諮問第25号の審議について

措置入院に関する情報の一部開示決定に対する異議申立てについて、事務局から説明を受け、事案の審議を行った。

4 諮問第 26 号の審議について

特定工事に係る裁決申請書・明渡裁決申立書に添付された交渉経緯の概要の不開示決定に対する異議申立てについて、事務局から説明を受け、事案の審議を行った。

5 その他

今後の日程連絡等を行った

■ 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

■ 問合せ先 滋賀県 総合政策部 県民活動生活課 県民情報室

電 話 077-528-3122

FAX 077-528-4813